

『基本刑事訴訟法 I —— 手続理解編』訂正表

※誤りを修正するほか、より適切な表現に改めました。

	1 刷	2 刷
p 35	最終行 「～正しくない。 <u>。</u> (→15 講 4 (7)).」	→以下に修正 「～正しくない (→15 講 4 (7)).」
p 48	書式 1 内、「3 搜索し又は検証すべき場所…」および「7 犯罪事実の要旨」 「F <u>県</u> 」	→以下に修正 「F <u>市</u> 」
p 56	本文の下から 1 行目 (図の上) 「 <u>2</u> 項)。記録命令付…」	→以下に修正 「 <u>1</u> 項)。記録命令付…」
p 76	表内、右欄上から 2 行目 「 <u>罰</u> 発物」	→以下に修正 「 <u>爆</u> 発物」
p 83	下から 2 行目 「現に罪を行い終 <u>わ</u> った」	→以下に修正 「現に罪を行い終 <u>っ</u> た」
p 86	12 行目 「贓物 <u>また</u> は明らかに」	→以下に修正 「贓物 <u>又</u> は明らかに」
p 86	15 行目 「罪を行い終 <u>わ</u> ってから間がない」	→以下に修正 「罪を行い終 <u>っ</u> てから間がない」
p 86	16 行目 「現に罪を行い、 <u>また</u> は現に」	→以下に修正 「現に罪を行い、 <u>又</u> は現に」
p 86	16 行目 「～罪を行い終 <u>わ</u> った」	→以下に修正 「～罪を行い終 <u>っ</u> た」
p 86	17 行目 「罪を行い終 <u>わ</u> ってから間がない」	→以下に修正 「罪を行い終 <u>っ</u> てから間がない」
p 88	図内 (上から 2 つめの囲み) 「現に罪を行い終 <u>わ</u> った者」	→以下に修正 「現に罪を行い終 <u>っ</u> た者」

p88	図内（上から 3 つめの囲み） 「罪を <u>終わ</u> ってから～」	→以下に修正 「罪を <u>行</u> い <u>終</u> ってから～」
p142	2 行目（＊ 簡易裁判所と地方裁判所の管轄の競合本文） 「常習賭博・賭博開 <u>帳</u> 等」	→以下に修正 「常習賭博・賭博開 <u>張</u> 等」
p142	9 行目（＊ 簡易裁判所と地方裁判所の管轄の競合本文） 「常習賭博・賭博開 <u>帳</u> 等」	→以下に修正 「常習賭博・賭博開 <u>張</u> 等」
p169	書式 11 内、証拠等関係カードの乙 5 号証の立証趣旨欄 空欄	→以下に修正 「被告人の前科の内容」
p219 ～220	書式 17 内、「請求の期日」 「 <u>30</u> ・2・14」	→以下に修正 「 <u>2</u> ・2・14」
p269	下から 4 行目 「～321 条 4 <u>号</u> の問題と」	→以下に修正 「～321 条 4 <u>項</u> の問題と」
p276	下から 1 行目 「(→30 講 1 <u>3</u>)」	→以下に修正 「(→30 講 1)」
p283	書式 20 内、下から 9 行目 「・被告人の公判 <u>廷</u> 供述」	→以下に修正 「・被告人の公判供述」
p306	表⑨ 「司法警察員の処分」	→以下に修正 「司法警察 <u>職</u> 員の処分」
p314	8 行目（＊ その後の攻防対象論の展開本文） 「～は、賭博開 <u>帳</u> 図利」	→以下に修正 「～は、賭博開 <u>張</u> 図利」

	2 刷	3 刷
p 145	10 行目 「(339 条 1 項～5 項)。」	→以下に修正 「(339 条 1 項)。」
p 154	18 行目 「特定の犯罪構成件に該当する」	→以下に修正 「特定の犯罪構成要件に該当する」
p 209	証明予定事実記載書(2) 第 1 の 3 「 <u>A</u> の財布に」	→以下に修正 「 <u>被害者</u> の財布に」
p 214	予定主張記載書面 第 3 の 2 「 <u>A</u> に暴行を」	→以下に修正 「 <u>被害者</u> に暴行を」
p 214	予定主張記載書面 第 4 「 <u>A</u> に傷害を」	→以下に修正 「 <u>被害者</u> に傷害を」
p 227	証人尋問前のやり取りのセリフ 9 行目、 14 行目、18 行目 「(裁判官)」	→以下に修正 「(裁判長)」
p 238	8～9 行目 「 <u>20</u> 歳以上の国民の中から、無作為に選 ばれる(同 13 条。公職選挙法等一部改正 法〔平成 27 年法律第 43 号〕附則 10 条 1 項)」	→以下に修正 「 <u>18</u> 歳以上の国民の中から、無作為に選 ばれる(同 13 条。公職選挙法 9 条は 18 歳以上の者に衆議院議員の選挙権を認 めている)」

	3 刷	4 刷
p 16	コラム 4 行目 「 <u>20</u> 歳以上の有権者」	→以下に修正 「 <u>18</u> 歳以上の有権者」

	4 刷	5 刷(未完)
p 64	17 行目 「別の <u>法律</u> で定めるところによる」	→以下に修正 「別の <u>法律</u> で定めるところによる」

p 259	右上の図 「被告人以外の者の供述」の右側 1行目 「裁判官面前証書（321 I ①）」	→以下に修正 「裁判官面前調書（321 I ①）」
-------	---	---